

広報



あに

1993

8月

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課
電話 0186-82-2111

No. 374



「親睦、融和・交流」

真夏の強い日差しが照りつける一日となった7月24日、銀山の河川公園では阿仁町企業協議会による「第1回レクリエーション大会」が盛大に開催されました。

これは町内の企業に働く者の親睦と融和・交流を図るため実施されたもので当日は11社から211人が参加しました。

大会の種目は「宝さがし、風船割り競争、玉入れ競争」など趣向をこらしたものばかりで、それぞれのチームからは大歓声があがっていました。

阿仁町投票率83.77% (郡内2番目)

第40回衆議院議員総選挙・最高裁国民審査



突然の解散に伴う、第四回衆議院議員総選挙・最高裁判官国民審査は七月四日に公示され十八日午前七時から町内九投票所で一斉に投票が行なわれました。

今回の選挙に関する町民の関心は高く全国的に投票率が低下する中、前回の投票率八四・三九%より〇・六二%下がった八三・七七%と郡内では上小阿仁村の

投票率八六・六九%に次ぐ投票率となりました。

午後七時からは阿仁町山村開発センターで開票が行なわれ十時頃には総選挙・国民審査とも開票が終了しました。

秋田県一区の当選者は佐藤たか夫、のろた芳成、二田孝治、畠山健治郎の各氏が当選となりました。

当日の有権者、投票率、得票数は以下のとおりです。

阿仁町の開票結果 (敬称略・得票順)

	7	6	5	4	3	2	1	内訳	投票総数
熊谷啓治	かなり 義臣	おぎわら 和子	二田孝治	佐藤たか夫	のろた芳成	一、三一九票	畠山健治郎		
四票	五 三票	五 二一六票	四四三票	五〇五票	八三七票				
不受理	持ち帰り	無効投票率	無効投票	有効投票	三、三七七票	九七票	三、四七四票		
		一一・七九 % ナ							

投票区 区分 男女別	上段は衆議院議員総選挙			下段は最高裁判官国民審査					
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
三枚投票区	34	35	69	33	31	64	97.06	88.57	92.75
				32	30	62	94.12	85.71	89.86
吉田投票区	230	225	455	183	177	360	79.57	78.67	79.12
				183	177	360	79.57	78.67	79.12
水無投票区	307	370	677	253	325	578	82.68	88.08	85.63
				253	325	578	82.68	88.08	85.63
銀山投票区	393	484	877	309	382	691	79.23	79.25	79.24
				307	380	687	78.72	78.84	78.78
荒瀬投票区	166	203	369	141	169	310	84.94	83.25	84.01
				139	168	307	83.73	82.76	83.20
伏影投票区	107	121	228	93	110	203	86.92	90.91	89.04
				92	110	202	85.98	90.91	88.60
根子投票区	89	122	211	76	109	185	85.39	89.34	87.68
				74	107	181	83.15	87.70	85.78
比立内投票区	439	479	918	365	417	782	83.14	87.06	85.19
				362	417	779	82.46	87.06	84.86
中村投票区	176	175	351	150	151	301	85.71	86.29	86.00
				150	151	301	85.71	86.29	86.00
計	1,941	2,214	4,155	1,603	1,871	3,474	82.80	84.62	83.77
				1,592	1,865	3,457	82.23	84.35	83.36

助役・収入役再任

第四回 阿仁町議会臨時会

七月二十二日、阿仁町議

会の第四回臨時会が山村開発センターで行なわれ、助役選任議案、収入役選任議案、平成五年度一般会計補正予算など五議案が審議され原案どおり可決されました。

人事案件では助役選任案件、収入役選任案件、教育委員選任案件が提出され現助役の高堰信男、現収入役の小林精一の両氏がいずれも再任されました。

また辻耿委員の辞任に伴う後任の教育委員任命には吉田字町頭二十四番地の片岡欽子さんとする議案が同意されました。



収入役 小林精一



助役 高堰信男

七年三月退社。昭和二十八

年六月、大阿仁村農業委員会に勤務。三十二年九月役場産業経済課勤務、商工觀光課長、農林畜產課長などを歴任。平成元年七月二十

昭和四年十二月十日生比立内字堂ノ向二十九

五日阿仁町助役就任。

昭和九年十月二十八日生

銀山字下新町十三

昭和九年十月二十八日生

阿仁町水無字湯口内二〇

年七月二十五日阿仁町収入役就任。



教育委員 片岡欽子

農業委員一般選挙無投票当選

第二選挙区

- ・ 柴田 金美 (四十八歳)
阿仁町小様字小様一三
- ・ 阿仁町水無字湯口内二〇
九一一
- ・ 齊藤 武治 (五十七歳)
阿仁町吉田字町頭八二一
- ・ 梅井 繁雄 (六十六歳)
阿仁町吉田字町頭八二一

第一選挙区

七月十九日が任期満了の阿仁町農業委員会委員一般選挙は七月六日告示され同日午前八時三十分から午後五時まで、阿仁町山村開發センターで立候補届け出受け付けが行なわれました。

農業委員会委員一般選挙は旧阿仁合地区の第一選挙区、旧大阿仁の第二選挙区に別れそれぞれ六人の定数となっています。

当選者

第一選挙区

- ・ 湊 広 (四十六歳)
阿仁町荒瀬字段ノ上二一〇一
- ・ 鈴木 慶勝 (四十八歳)
阿仁町戸鳥内字大葉谷地一五
- ・ 佐藤 富久栄 (六十五歳)
阿仁町根子字根子又一〇四
- ・ 齊藤 宏一 (六十四歳)
阿仁町銀山字畠町三四
- ・ 奈良 俊美 (四十歳)
阿仁町幸屋渡字山根九三
- ・ 柳谷 鶴治 (六十四歳)
阿仁町小渕字小渕二〇

七月十二日は投票所で選挙区とも定数の六人を越えず、全員が無投票当選となりました。

七月十二日は投票所で選挙会と当選証書の交付が行なわれました。

助役経歴

昭和二十一年五月、倉敷合板工業株に入社、二十三

年十月退職。二十四年五月

大阿仁木材株に入社、二十

収入役経歴

昭和二十八年～三十九年

会と当選証書の交付が行なわれました。

七月十二日は投票所で選挙会と当選証書の交付が行なわれました。

七月十二日は投票所で選挙会と当選証書の交付が行なわれました。

6月定例会

一般質問



小武海芳雄議員

国定公園について

(質問) 既にご存知のように森吉山の国定公園問題が最近クローズアップされております。

町長は国定公園に対するメリット、デメリットを調査研究したいと言われておりますが、どのような結果が出ておるか伺いたい。

関係ある森吉山阿仁スキーリングは山頂がメインになつておるが、自然保護団体の反対もあり、山頂部スキー場開発は仲々進まない現実に加えその見通しすら立ておらない状況であります。

森吉町は国定公園化の方向づけが出来たと聞いておるが、両町の話し合いがあるとすればその状況をお尋ねいたしたい。

4議員が町政を問う

議会6月定例会は6月7日より、同10日までの4日間の会期で開かれました。

一般質問は小武海、山田(博)、殿村、菊地の4議員が登壇し、森吉山国定公園化運動に対する町の対応や、大阿仁小学校建設問題、訪問看護制度の導入等について活発な論戦が展開されました。

計しておる段階であります。

とくに北緯40度シーザナルゾーン事業の阿仁地区、3,000ヘクタール、民活導入による事業費

書は、森吉山の自然を守る会や阿仁町山岳会、県北山岳協議会、秋田県山岳連盟等々から提出されおりますが、今後、公園化による

メリット、デメリット等に加え、現在進めておる開発事業にどのような影響があるのか等を調査しないと直ちにこの運動を起こすことにはいかない。

県の自然保護課が作成した公園化の理由と背景資料の中では、メリット面では、森吉山の知名度が全国化する、適正厳正な保護管理と景観保全が可能、観光客の自然

先祖からの自然の恵みをもたらした神の山としての森吉山の乱開発は当然防がなければならないが、

同時にわれわれがこれから生きていく為の許される範囲の開発事業は進めたいと願つておる所であります。

出生第3子に対する補助

(質問) 出生率は全国平均、1・5

7人から1・5人になったという報道がありました。当町の場合も3人以上の出生がないと人口増にはつながらないのでないか。

そこで出生第3子に対し思い切

▼ 5月1日(土)
阿仁地区マーチ
5月9日(日)
阿小、大阿仁小、根子小、中村
小運動会
5月10日(月)
阿仁町老人クラブ連合会総会
5月12日(水)
阿仁町戦没者追悼式
5月13日(木)
山阿仁スキーリングの上部、下部のスキーコース計画に対する影響等に
なるないと考えておるが更に森吉
山阿仁スキーリングの上部、下部のス
メリット、デメリット等に加え、
現在進めておる開発事業にどのよ
うな影響があるのか等を調査をし
ないと直ちにこの運動を起こすこと
いうことにはいかない。

網計画に対する検討も必要あるも
のと考えておるが、国定公園化に
関する森吉町からの正式な申し入
れは現在の所まだない。

- ・5月16日(金) 郡臨時議長会、県出先機関との懇談会
- ・5月17日(土) 阿仁町商工会通常総会
- ・5月18日(火) 阿中体育祭
- ・5月19日(水) 第2回臨時議会
- ・5月20日(木) 日本の森林、山村、林業を考え再建を訴える秋田県民大会
- ・5月21日(金) 県北三郡町村議会議長連絡協議会
- ・5月22日(土) 県町村議会議長会理事会
- ・5月23日(日) 東京圏阿仁会
- ・5月26日(水) 日本の森林、山村、林業を考え再建を訴える国民大会
- ・5月31日(月) 大館能代空港建設促進期成同盟会総会

議会

つた補助奨励金を交付すべきであり、例えば出生時、保育所入所、小中学校入学時に分割した補助制度も考えられる。

又、町で場所を指定して苗木を与える、出産記念植樹をすることも検討課題としてみてはどうか。

(答弁) 町長

町でも第3子の保育料の免除、出生祝金支給等実施しておる所であります。しかし全国的に出生率向上のために小・中入学時にも行つてゐる例が見られる。

第3子に対する補助の方策として、金だけ効果があるのかどうかあるいは別の面で支援するのが効果があるのか等十分検討しながら対処して参りたい。

また、結婚記念植樹につきましては当町の場合、ライオンズクラブ、チャレンジ会等が提唱、カントリーパークに植樹を行つておりますが、その際に出生記念植樹も行つておる所であります。

国の景気浮揚策による 町の事業

(質問) 国は平成4年度予算において、景気浮揚対策関連予算を決めましたが、さらに追加して予算計上している。

先きの日米構造協議においても約430兆円規模の事業消化が求められておりますが、観光対策のうえ

でも大事な水洗トイレ等の問題、公共下水道事業が重要な段階での今後の取り組みの時期はいつ頃になるものか伺いたい。

(答弁) 町長

国では2兆3千億円の地方単独事業を本年度追加計上し、景気浮揚に努めていますが、とくに、道路、公園、下水道、廃棄物処理施設等の身近かな社会資本の整備に加え、スポーツ、文化施設等もその対象となつていています。

町の事業としては、大町2号線改良工事に3,600万円、滝ノ沢河川改修工事に4,200万円の追加を国に要望いたしております所であります。

また、阿仁・森吉森林組合が事業主体となって進めております木材集出荷販売施設整備事業も、当初5年度～6年度継続事業としてトリー・パークに植樹を行つておりますが、その際に出生記念植樹も行つておる所であります。

観光ルートについて

(質問) 農業も林業も最近非常に厳しい状態におかれていますが、立町の柱となつております觀光事

業についても、特色を生かし施設整備に相当の投資をしないと難しいものになつております。

近くは、尾去沢マイナーランド

も新しい施設整備に努めており、世界的に有名なディズニーランドでも同様である。

町の人口も減少の一途を辿つており、このままでは21世紀には何人になるだろうかと心配をしております。



▼ 6月1日(火)
議会運営委員会

・6月2日(水)

河北線県道昇格促進河辺阿仁期成同盟会総会

・6月7日～10日

6月定例議会

・6月24日(木)

阿仁町山村振興協議会

・6月27日(日)

銀山祭典、比立内中央地区祭典

・6月29日(火)

第3回臨時議会

▼ 7月1日～2日

全国町村議会議長研修会(東京)

・7月2日(金)

合川高校組合議会

・7月5日(月)

秋田県高速交通体系整備促進協議会

・7月6日(火)

北秋田郡議員研修会(森吉町)

・7月8日(木)

全国鉄道整備促進協議会

北秋田農業共済組合広域化記念祝賀会

・7月8日～9日

秋田県町村議会議長研修会

・7月11日(日)

鹿角・北秋田郡女子寡婦のつどい

・7月13日～17日

北秋田郡町村議会議長研修会

・7月21日(水)

鷹巣阿仁広域組合議会

・7月22日(木)

の大太鼓の里からの誘客策、観光ルートづくりも不可欠と思われる。今後の観光ルートづくりについての町長の考え方を質したい。

(答弁) 町 長

最近県内の観光施設の利用客は低迷しており、頭を悩ましておるというのが現状だと思いますが、同時に流動人口の導入を図ることはきわめて大事なことと思います。ブナ森道路の早期完工と河北道路が秋田市へ直結することにより、阿仁、玉川、田沢湖、八幡平へと通ずるルートを確立することになり、さらに、大太鼓の里、北欧の杜、音楽館を結びつけたルートを、旅行エージェントとの話し合いの中で組み入れて頂くことも大切なものと考えております。

また、内陸線の現状から利用増を図るために方策として105号沿線施設を計画されるよう、会社側に運動して参りたいと考えておりますが、バイパス対策としては当面、町の入口に町内観光案内板を設置する考えであります。

21世紀に向けての今後の町の運営

(質問) 町づくりとしての活性化

対策事業に加え、商工会サイドでも町おこし事業等実施しましたが、今後は異人館等の特色を生かした

町づくりを考えるべきである。とともに、河北町道の県道昇格は重要であり適切な対応を期待したい。

大館能代空港の建設もスタートした訳ですが、合川町の北欧の杜公園には色々な施設が計画されており、さらに、地元鶴巣町でもホテル建設の構想もみられるが、当町の場合どのような対応を考えたい。

おられるか、町長の考え方を伺いたい。

次に利雪についてであるが、雪中貯蔵庫の活用による食材の提供に加え、雪まつり等についても新潟県のある村では8月1日に開催、雪に因んだ多彩なイベントが催されていたが、やはり何処の町村でも同じようなメニューでは駄目で、ユニークなものでないといけないと思う。

私の発想ではありますが高津森体験実習館を中心になまの英会話、学習、生活体験、レクリエーション等をプログラムに組み入れ外国人を4人～5人招聘して国際交流を催したいということで、現在プランを構想中であります。将来は誘客につなげたいと考えておる。

21世紀にむけた町長の今後の町づくりについての考え方をお尋ねしたい。

(答弁) 町 長

町の現状は人口の減少に加え高

題であると考えております。

第4回臨時議会
・7月27日(火)
議会運営委員会

•7月30日(金)
北秋田郡町村議会議員野球大会

齢化が進んでおり、今後この町を存続させるためには住んでいて楽しい、そして幸せ、心のなごめなどより、下水道整備、流雪溝の完備、除排雪対策、さらには医療の確保、福祉対策等を十分なものにすることが大事と考えておる。

また、生活基盤である産業振興施設あるいは、豊かな自然を活用したものでの対応を考えたい。

た。

既に平成4年度から用地問題は地域で協議して欲しいということであり、自治会、PTA、各団体等の話し合いが10回以上にも及びましたが、しかし地域としての結論を得るのは仲々難しい状況となつておる、まず町長はこのことを理解されたことがあります。地域との話し合いで頂かないと決まらないのではないかと思われる。

また、用地問題がまだ決まらない段階で大阿仁小、中村小校舎統合建設推進委員に任命されました

教育委員会が懸念される事項は現校舎用地では、日照・採光・駐車場確保、除排雪、校庭グランドの確保の外、生涯学習等一般解放を前提とした学校づくりや、望ましい教育環境の確保が難しいとい



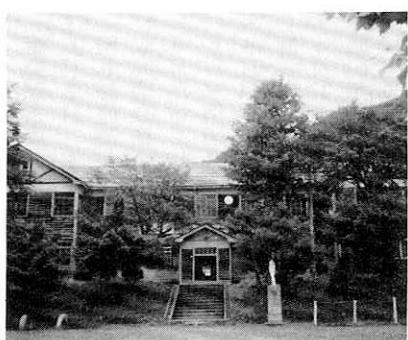
菊地忠雄議員

統合中村小・大阿仁小学校建設用地

（質問）中村小の問題は、既に行政報告にもあり、地域との話し合いかが進んでほぼ地域の理解を得られたということとありますので敢えて統合中村小・大阿仁小建設用地ということで質問いたしたい。

大阿仁小学校の建設の問題は、町長就任以来の地域の要望であり、ことであったが、特別養護老人ホームの建設決定により6年～7年度継続事業として施行したいといふのが昨年10月の話であります。

現在の大阿仁小跡地では多少狭いような懸念もあるが、しかし、町の財政事情、地域的な位置、内陸線の踏切、松森スキーリング、環境改善センターとの共用閑



また、仮に山頂部開発が実現した場合の波及効果等の試算はあるのかどうか、私は山頂部以外のスキー場の増設によりまだ／＼グレードの高いスキー場にすることが可能と思うが、このスキーコース



進すべきであるとの考えであるが、今直ちにこの問題に踏み込むことが町にとりプラスになるのか、又マイナス面は何かを検討している段階であり、こうした考え方をマスコミは消極的という表現で報道している。

現在、町としてはメリット、デメリットについて全国的に調査しており、集約した段階で提示したい。

山頂部開発について、自然を守る会等の強力な反対もあり、予定された事業が進まないということは認めざるを得ない状況に加え当分の間凍結、次世代へ委ねると

いう県の考え方もありますが、しかし、KKコクド自体の山頂部開発に対する考え方は現在も変りはなく計画を進行させるための話し合い、理解を得たいと言つておる訳であります。

森吉山の国定公園化は県内外にその存在をPR出来る絶好の機会展開しているのか伺いたい。

森吉山の国定公園化は県内外にその存在を保全しながら、八幡平、玉川地区からの誘客を図るためにも森吉山の国定公園化は、観光立町を唱える阿仁町にとつてはまたとない機会でもある。森吉町とも協議を重ね、公園化を積極的に推進すべきであると思うがどうか伺いたい。

(答弁) 町 長

積極的に国定公園化の実現を推進する

題もはらんであり、十分な話し合いなしではこの運動を推進することは出来ないというように考えておる所であります。

また、町民の大多数は山頂部開

発による誘客増を望んでおり、ここで断念すると言える状況ではないが、今年度コース整備が行われ

予定される新設コースが順調に進めば入込客増は十分期待出来るところまであります。

また、町民の大多数は山頂部開

発による誘客増を望んでおり、ここで断念すると言える状況ではないが、今年度コース整備が行われ

予定される新設コースが順調に進めば入込客増は十分期待出来るところまであります。

また、町民の大多数は山頂部開

発による誘客増を望んでおり、

完全土曜閉店につきましては、北秋田郡町村会の申し合わせとは直接関係ない訳であります。7月からの実施を前提に態勢の整備を図つており、役場・支所の急を要する窓口業務に関しては、従来は自然公園の枠の中で対応し、将來取り組むべき運動と考えている。

（質問）労働時間の短縮そのものについては何ら否定するものではないが、しかし、地域の実情を考慮したときその業種により、日曜日、隔週土曜休業も出来ない企業も多い。

（質問）町の活性化は町長はじめ管理職のリーダーシップと職員の使命感、やる気につながっていると

言つても過言ではないと思う。

優秀な人材を集積した組織体で

ある役場職員のそれぞれの能力を

最大限發揮させ、活用するシス

テムの中で研修は是非共必要なもの

と考えている。

研修の目的は職員の意識改革を

はかることがあります。これは

日常業務の復帰からはとても無理

なことであり、そのような研修の

場づくりが大事である。研修の具

体的な計画と予算上の裏付けがど

のようになつてゐるか伺いたい。

勿論町内企業、職場においては

土曜日も休まないで頑張つ

ておる実情も一部あります。今

回の労働時間の短縮は官が範を示

し、民間を引っ張るという、自治、

労働両省の強い指導もあり、そ

して意味で実施時期を延長する考

えはなく、7月1日から実施した

いと考えております。

また移動町民室については、こ

の時期に沢山集つて頂けるとい

う

自信もなく、物理的にも無理と考

えているが出来るだけ各種会合を

把え理解を深めて頂くよう努力し

たい。

町職員の研修の実態と今後の展望

（質問）町の活性化は町長はじめ管理職のリーダーシップと職員の使命感、やる気につながっていると

言つても過言ではないと思う。

優秀な人材を集積した組織体で

ある役場職員のそれぞれの能力を

最大限發揮させ、活用するシス

テムの中で研修は是非共必要なもの

と考えている。

研修の目的は職員の意識改革を

はかることがあります。これは

日常業務の復帰からはとても無理

なことであり、そのような研修の

場づくりが大事である。研修の具

体的な計画と予算上の裏付けがど

のようになつてゐるか伺いたい。

勿論町内企業、職場においては

土曜日も休まないで頑張つ

ておる実情も一部あります。今

回の労働時間の短縮は官が範を示

し、民間を引っ張るという、自治、

労働両省の強い指導もあり、そ

して意味で実施時期を延長する考

えはなく、7月1日から実施した

いと考えております。

また移動町民室については、こ

の時期に沢山集つて頂けるとい

う

自信もなく、物理的にも無理と考

えているが出来るだけ各種会合を

把え理解を深めて頂くよう努力し

たい。

(答弁) 町 長

職員の資質の向上を図るための研修の必要性については申し上げるまでもないことである。

県の町村会では新規採用職員の研修を必修のものとして位置づけており、私が町長に就任して以来当町より7名の職員が研修に参加している。

今後は研修予定人員を倍以上に拡大し実施したいと考えておりますが、内容は公務員としての心構え、態度、日常業務に必要な基礎知識、技能、職場での適応性といつたものである。

新任職員でもまだ受けておらないものもありますので、必ず受講するよう指示したい。

また、今年度からは県町村会でも全県の職員を電算に登録、職員の研修履歴を管理することになる。

今後共行政マンとして住民の福祉に貢献できる職員の育成に努めて参りたい。

その他、町長、助役、収入役研修の他に係長、管理職、町村の中堅職員の研修、企画能力開発セミナー等の専門分野の研修もあり、業務の調整等もありますが出来るだけ対応したい。

（質問）当町は全県一の高齢者の町であります。今後5年～10年後には高齢化率も30%台を超えることは必至となると思われる。これからは高齢者に対するよりきめ細かな福祉対策が必要であると考えておる。

町内の一人暮らし老人、高齢夫婦世帯等に対する福祉サービスはもとより、同居世帯であっても日中は殆んど共働きのためひとり暮らし同様となる高齢者のためにも、老人の仲間づくり、地域の中でのネットワーク、コミュニティづくりが大事である。とくに地域にある児童館等も老人が気軽に、定期的に利用出来るようにすべきと思うがどうか。

また、高齢者を大切にすると同じく、若者に夢と希望を与えるようなおもいきった町づくりも必要であり、その中には若者の海外研修もあると思う。町長の考え方をお聞かせ頂きたい。

(答弁) 町 長

老人福祉の充実と若者への配慮

じ開催、職員に色々周知徹底をはかつておる所であります。

介護支援センターを設けることとなり、各々家庭で介護しておるお年寄りの介護相談や、ショートステイ、デーサービス事業等も行われることになつておる。

福祉そのものの本当の狙いは在宅福祉であろうと考えており自分が不自由になつてもそれぞれの住んでる地域の中で介護が受けられることが最高の幸せと思われる。

福祉そのものの本当の狙いは在宅福祉であると考えており自分が不自由になつてもそれぞれの住館はその地域で管理利用されおりますが、老人が気楽にその施設を活用出来るような配慮も必要と



殿村義郎議員

森吉山国定公園格上げ問題

(答弁) 町 長

（質問）国定公園に指定された場合のメリット、デメリットについて町では色々調査をされておる。また、指定に伴う影響等についても総合的に調査をされておるといふことでありますが、この結果はいつ頃まで議会に提示、協議出来るものか伺いたい。

（答弁）町長

思っておりますが、この問題は、スキー場開発推進協議会、観光協会、他の団体等においてもこの方向づけを目指しており早い時期に対応したい。

(答弁) 商工観光課長

スキー場の経済的波及の状況であります。町には平成3年調査のもので、町民税、固定資産税、町有地貸付料含めて110万円程度となつておる。

共働きの時代でありますので高齢者本人、家族の不安等に対応す年寄りの介護相談や、ショートステイ、デーサービス事業等も行われることになつておる。

高齢者福祉の充実と同時に若者がこの地域で充実した生活を送れるような施策の展開は今の町の最重要課題と考えている。

若者もお年寄りも、子供達も一緒にお互いの立場を尊重し、理解し合い、助け合つて生きていく。そういう町づくりに努力いたしました。

現在、吉田、根子児童館には厚生員が配置されており、他の児童館はその地域で管理利用されておりますが、老人が気楽にその施設を活用出来るような配慮も必要と

思っておりますが、この問題は、スキー場開発推進協議会、観光協会、他の団体等においてもこの方向づけを目指しており早い時期に対応したい。

（答弁）商工観光課長

スキー場の経済的波及の状況であります。町には平成3年調査のもので、町民税、固定資産税、町有地貸付料含めて110万円程度となつておる。

また、人件費では39,000千円、食材等の地元調達12,000千円、施設補修5,000千円、合計で56,000千円程となつておる。

さらに、スキー客一人当たりの消

費について、専門書を参考にしたデータでは3,461円となり、年間入込客数を乗ずると約1億400万円となり、KKコクドはこのうち、56,000千円が入るといふことになつております。

訪問看護制度の導入

(質問) 高齢化の進行と共にひとり暮し老人、寝たきり老人として在宅で病気治療している老人等も年々増加しており、これらの家族の行政への要望も多い。

県が行つた調査による要順位は介護手当の支給、ホームヘルパーの派遣、訪問看護指導等であるが、痴呆症老人を抱えている家族の場合は介護手当、訪問看護を望んでおる。



助を行つており、町立病院でもとくに院長が中心になり家族の要請にもとづき、往診による治療援助を行つてゐるが、要請に十分応えられないのが現状のようである。この訪問看護事業を制度的に確立し、将来に対する計画を立てること必要があると思われるがどうか。訪問看護制度の基本は、医師、看護婦、保健婦、ホームヘルパー、理学療法士を加えた実務システムに体制をつくることだと考えており、家庭の状況に応じた要請に応える体制づくりが出来ないかどうかということである。

看護婦 保健婦 ホームヘルパー
理学療法士を加えた実務システム
に体制をつくることだと考えてお
り、家庭の状況に応じた要請に応
える体制づくりが出来ないかどう
かということである。

当然、町立病院の協力、パート
ヘルパーの雇い上げ潜在看護婦の
活用等図らなければならぬと思
うが、制度確立に対する町長の考
え方を伺いたい。

現在、平成4年4月1日施行の訪問看護制度があるが、これは知事の認可を得て老人訪問看護ステーションを設置した場合、管理者は、保健婦又はソーシャルワーカー（社会福祉指導員）が当り、主治医の指示書にもとづき訪問看護を担当する。そして利用者からは利用料を頂き、療養費が支払われるという仕組みである。

また、老人保健事業で行う訪問看護もあり、町で保健婦、看護婦等雇い上げ実施する事業で、事業

6月定例会の 審議 事項 議決

こんなことか
きまりました

正 一般会計及び特別会計予算補

▽阿仁町教育研究所設置条例の
部を改正する条例の件

採択となつた請願及陳情

▽一般会計補正（補正第2号）
9百82万7千円増

▽農業共済事業補正

2千1百27万1千円減

▽国保事業補正
1百86万9千円増

3百13万円増

▽簡易水道事業

◆ ◆ ◆

▽阿仁町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件
（○税率の改正「所得割100分の12.6を110分の10.2に、資産割100分の11を100分の20に変更

○応益割の改正「被保険者均等割14、300円を17、000円に、世帯平等割19、500円を22、000円に」変更

更
▽阿仁町農業共済条例を廃止する
条例の制定について

▽木材集出荷販売施設の助成方に
提出者 秋田県米価対策共闘会議・議長 松倉多助
引上げに関する請願

▽食管制度の遵守と生産費所得補償方式による生産者米価の大幅引き上げに関する請願

▽平成5年産米政府買入価格並びに市場開放阻止に関する陳情
提出者 秋田県農業協同組合中央会 会長 佐藤秀一
阿仁町農業協同組合
組合長理事 松橋 宏司

費は最高423千円となつてゐる。

組みを検討したいと考えております。

る世帯で被保険者1人23万円を加算した額以下の世帯10分の4減額)

現在の所は、保健婦、ホームヘルパーが隨時訪問しながら指導に当つておりますが、そうした要望が多いので、貴重なご意見、又看護婦の数は5名程度となつておるが、在宅福祉の充実のため今後対応を検討いたしたい。

7月19日任期満了となる農業委員会の所掌に属する事項につき

員会の所掌に属する事項に
学識経験を有する者の推薦

松橋修

請願
陳情

▽製造物責任法制定に関する意見書
書送付を求める要望書

提出者 秋田弁護士会
会長 小林 祥

▽補助金の予算化に関する陳情

提出者 阿仁建設技能組合
組合長 伊東 喜代美

▽阿仁スキーリュッテ建設工事
発注方に関する陳情

提出者 阿仁建設技能組合
組合長 伊東 喜代美

不採択となつた陳情

▽特別養護老人ホーム建設に伴う
木工事部分の発注方に関する陳情

提出者 阿仁建設技能組合
組合長 伊東 喜代美

意見書

こんな意見書を送りました。

米価引き上げ、米市場開放阻止 米穀政策確立等に関する意見書

日本の農業は稲作を中心とした日本の国土と環境を守り、日本の歴史に根差した固有の文化を築いて参りました。

しかしながら、日本農業の根幹をなす稲作は、いま、内外圧力の中で大きく揺らいでおります。ガット・ウルグアイ・ラウンド農業交渉では、

日本の米に焦点をあて、強く市場開放を迫るとともに、国内においては自主流通米の価格変動が激しくなり、产地間競争もますます熾烈なものとなつております。

とくにここ数年、連続の米価実質引き下げ、後継者不足など稲作を根幹とする地域農業と経済は重大な危機に直面しており、米をめぐる情勢は、依然として厳しく、もし米の輸入自由化が実施されると地域経済に与える影響は、はかり知れぬものがあり、こうした経済的側面のみならず環境保全、文化、地域社会の形成など広範な影響が懸念されております。

ここに地元産業である農業の振興を図るために、平成5年産米の政府買入価格を引き上げると同時に米市場開放阻止と、国内自給政策の堅持、水田農業の将来展望がきり拓ける米穀政策の確立等、農家が安心して食糧を生産し国民に安定供給できる体制確立のため次の事項の実現を強く要望するものであります。

記

1、平成5年産米の政府買入価格

国民食糧の安定供給を果たすうえで、農家の再生産を確保する生産費と所得を補償する水準の確保を図ると同時に、最低限、生産実費（支払費用十家族労働費）を償うよう、平成5年産米の政府買入価格については、現行価格を引き上げること。

2、米の市場開放阻止と国内自給政策の堅持

わが国農業の基幹であり、国民の主食たる米については三度にわたる国会決議を遵守し、国内自給政策を堅持するとともに市場開放は断固阻止すること。

また、ガット農業交渉において食糧純輸入国として、わが国の立場が交渉の合意内容に反映されるようすること。

3、水田農業の将来展望確立対策

本年からはじまる水田活性化対策においては、大幅な復田が求められることとなつたが、復田に対する財政支援の拡充強化をはじめ、水田農業についての将来展望が拓けるよう、今後とも稻作と転作を含めた形態での発展を基本として、中長期的な生産の枠組みの明示とその実現が可能となる政策の確立を図ること。

4、米制度別・用途別需給均衡化対策への対応

自主流通米、政府米・他用途利用米のバランスある生産・集荷を実現するため、他用途利用米価格水準の引き上げ等、各種助成制度の拡充と制度の簡素化並びに需給の状況に応じた弾力的対応をはかること。

5、新政策への対応

新政策に対応し、水田農業の担い手確保及び家族経営を基盤とした経営体の育成に積極的に取り組むとともに、意欲的な農家・集団に水田の利用権を集積できるよう、農地の流動化と集積の取り組みに対する支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。
(要請先、内閣総理大臣、法務、通商産業、経済企画庁長官)

▽消費者のための「製造物責任法」
の早期制定に関する意見書

▽平成5年産米政府買入価格引き
上げ、米市場開放阻止、米穀政
策確立に関する意見書

以上、地方自治法第99条第2項の規定によ
り意見書を提出する。

(要請先、内閣総理大臣、法務、通商産業、
経済企画庁長官)

消費者のための 「製造物責任法」早期制定 に関する意見書

第14回

阿仁の川下りゴムボート大会

自然美あふれる阿仁川渓谷を一気に下る涼味満点のアドベンチャーレースあなたもトライ!

開催要項

（期日）

平成5年8月16日（月）

（コース）

秋田県北秋田郡阿仁町・阿仁川「比立内→銀山（13km）」

但し、レディースカップの部は、「萱草→銀山（5km）」

（競技）

30秒間隔スタートによる、タイムレース。

※ゴムボートの大きさは自由とする。

※バイキング型、カヌー型



ゴムボートは不可。
オールについては、自由とする。

（参加資格）

①水泳可能者（16歳以上）で救命具を必ず着用のこと。
②病弱者、心臓などに障害のある方や体調の悪い方は、出場を見合わせること。

③ゴムボート、オール、救命具は参加者が準備のこと。
④ゴムボートには、空気以外（ヘリウムガス）は用いないこと。

⑤空気は当日、旧阿仁第二中学校グラウンドで入れる。（厳守）

（参加申込）

午後3時30分（河川公園）

第一回
（期日）

8月11日（水）までに阿仁町役場商工観光課へ

（電話でも可）0186-18212117

参加料は1人2,000円

（災害保険料500円含）とし、当日受付で納付すること。

（賞金・商品）

アドベンチャーレースの部優勝

15万円・副賞として秋田魁新報社賞

午前7時30分（午前8時）
（山村開発センター前）
午前8時15分（午前8時）
（山村開発センター前）
午前8時54分（阿仁合駅発の秋田内陸線でスタート地点に移動）

（競技開始）

午前10時30分スタート

アドベンチャーレースの部は比立内駅、レディースカップの部は萱草駅下車

（競技）

萱草橋の下

（閉会式）

午後3時30分（河川公園）

（参加申込）

8月11日（水）までに阿仁町役場商工観光課へ

（電話でも可）0186-18212117

参加料は1人2,000円

（災害保険料500円含）とし、当日受付で納付すること。

（賞金・商品）

アドベンチャーレースの部優勝

15万円・副賞として秋田魁新報社賞

午前7時30分（午前8時）
（山村開発センター前）
午前8時15分（午前8時）
（山村開発センター前）
午前8時54分（阿仁合駅発の秋田内陸線でスタート地点に移動）

（競技開始）

午前10時30分スタート

アドベンチャーレースの部は比立内駅、レディースカップの部は萱草駅下車

（競技）

萱草橋の下

（閉会式）

午後3時30分（河川公園）

（参加申込）

8月11日（水）までに阿仁町役場商工観光課へ

（電話でも可）0186-18212117

参加料は1人2,000円

（災害保険料500円含）とし、当日受付で納付すること。

（賞金・商品）

アドベンチャーレースの部優勝

15万円・副賞として秋田魁新報社賞

（競技）

萱草橋の下

（競技）

自衛官募集

◎ 2等陸・海・空士自衛官

受付け 女子 9月30日まで

男子 年内通じ

試験 女子 10月7日(木)

男子 9月18日(土)

資格 18歳～27歳未満の男女

◎一般曹候学生・曹候補士、陸・海・空士自衛官(男・女)

受付け 9月13日まで

試験 9月19日(日)

資格 一般曹候学生 高卒(見込み) 21歳未満
曹候補士 高卒(見込み) 27歳未満

社会福祉法人

「阿仁ふくし会」職員募集

社会福祉法人「阿仁ふくし会」では水無字宮後4番地に建設される特別養護老人ホーム「山水荘」に勤務する職員を募集します。

実施要項は別紙のとおりです。

● 町民体育祭	8月29日	● 成人式	8月15日	● 帰省者交流テニス大会	8月14日	ふるさと文化センター	テニス場
---------	-------	-------	-------	--------------	-------	------------	------

はたちのふるさとトレッキング (森吉山会場)

～縁のシャワーでときめきの出会い～

【開催要項】

1. 趣旨 登山、自然観察、環境美化活動などを通して、県内在住の若者の交流と仲間づくりを促進する。
2. 主催 秋田県教育委員会
3. 共催 阿仁町教育委員会、大館市北秋田郡地方教育委員会連合会、大館市北秋田郡公民館連合会
4. 期間 平成5年8月20日(金)～22日(日)(2泊3日)
5. 場所 阿仁町ブナ帯キャンプ場、森吉山
6. 対象 18歳以上の若者(独身男女)
7. 定員 80名
8. 費用 3,000円(食事材料代、保険料等)
※当日受付で徴収する。
9. 申し込み 県教育庁社会教育課(〒010 秋田市山王四丁目1-2)または、阿仁町教育委員会に申し込んでください。
(電話、FAX可)
10. 締め切り 平成5年8月10日(火)申込の変更・取り消しは8月13日(金)まで連絡のこと。

小型ポンプ優勝は

第11分団(小様)

阿仁町消防訓練大会

○ 小型ポンプ操法

一位 第十一分団(小様)
二位 第九分団(比立内)
三位 第四分団(吉田)

○ 自動車ポンプ

一位 第一機動(阿仁合)



七月二十五日、阿仁中グランドで阿仁町消防団消防訓練大会が行われました。各分団とも日頃の訓練の成果を十分發揮し熱戦を開。応援団の熱い拍手を受けていました。

小型ポンプ操法の部では第十一分団(小様)、自動車ポンプは第一機動分団(阿仁合)が優勝し、八月一日に行われる郡市大会に出場が決定しました。

ポンプ車操法が行われた後は畠町東裏の少年消防クラブと阿仁町婦人消防隊の軽可搬ポンプ操法が行われ、放水から撤収までのあざやかなお手並が披露されました。

国民年金から

国民年金から支給される
基礎年金は3種類です。

老齢基礎年金

老齢基礎年金は、保険料を納めた期間（保険料免除期間を含む）が25年以上ある人が65歳になったときに受けられる年金です。

障害基礎年金

障害基礎年金は国民年金加入中に障害者になったときや、20歳前の障害で障害者になったときなどに、受けられる年金です。

遺族基礎年金

遺族基礎年金は、国民年金の加入者または老齢基礎年金の受給資格期間を満たした人が死亡したとき、その人によって生計を維持されていた子（18歳未満か20歳未満の障害者）のある妻、または子に支給されます。



国民年金は日本国内に住む二十歳以上六十歳未満の方が、全員加入することになります。もちろん、学生の皆さんも義務加入です。

選挙権と同じように、国民年金も二十歳の立派な証です。「未来へのパスポート」として忘れず加入手続きをしてください。なお、加入の種類や保険料の納め方、手続きの方は次のとおりです。



3種類の加入者

対象者	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
手続き	☆住所地の市町村役場の国民年金係へ印鑑を持参します。 ☆年金手帳が交付され、後日納付案内書が送付されます。	☆勤めている職場の方で手続きしてくれますので、個人では必要ありません。	☆住所地の市町村役場の国民年金係へ ☆年金手帳(夫婦とも)、夫の被保険者証や共済組合員証と印鑑を窓口に持参します。
保険料	☆自分で納付します。 ☆前納もできます。 ☆平成5年度は10,500円です。 ☆納付困難な方は保険料の免除制度があります。	☆納付は不要です。 加入している厚生年金などの制度から、国民年金に拠出されます。	☆納付は不要です。 配偶者が加入している、厚生年金などの制度から国民年金制度に拠出されます。

「正しく使って楽しい花火」

子供達にとっては夏の身近な風物詩「おもちゃ花火」をする時は正しい遊び方をして火災やヤケド等の事故をおこさないよう次のことに注意しましょう。

1. 花火に書いてある遊び方をよく読んで注意は必ず守りましょう。
2. 花火を人や家に向けたり燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。
3. 風の強いときは花火遊びをやめましょう。
4. 水の入ったバケツ等を用意し点火に使ったマッチの燃えかすや花火の燃えがらは必ずその中に入れ完全に消火しましょう。
5. 大人と一緒に遊びましょう。
6. たくさんの花火に一度に火をつけないようにしましょう。
7. 吹き出し打ち上げなどの筒物花火は途中で火が消えても筒をのぞいてはいけません。
8. 花火をポケットに入れていけません。
9. 花火をほぐして遊ぶことは危険です。絶対にしてはいけません。



北海道南西沖地震

被災者義援金受付

7月12日夜に発生した北海道南西沖地震は27日までに死者 196人、行方不明者 46人、家屋損壊 284棟、家屋焼失約 300棟等大きな被害にのぼっています。

これは昭和58年5月26日の日本海中部地震を上まわるもので、被災者の方は着のみ着のままで心身共に苦しい生活を余儀なくされています。

町では被災地の方々が一日も早く立ち直れるよう、祈りを込めて、下記により義援金を募っています。

全町の皆様のご協力を心からお願ひいたします。

◎受付場所

阿仁町役場・大阿仁支所・ふるさと文化センター・
阿仁町立病院

◎受付期間

8月20日まで

内陸線便り

●秋田内陸線駅の営業時間の変更について

7月1日から次のとおり駅の窓口営業の時間が変更になりました。

駅名	7月1日から実施中	
	始業時	終業時
鷹巣駅	7:00	~ 19:10
合川駅	7:30	~ 16:10
米内沢駅	7:00	~ 15:05
阿仁前田駅	7:10	~ 15:20

駅の営業時間が過ぎますと改札はフリー PASとなります。乗車券の購入は、列車内の乗務員又は運賃収納箱（ワンマンカー）を利用することになります。

尚「金券セット回数券」を発売中です、これを利用すると便利です。

●「金券セット回数乗車券」の発売

5月24日から内陸線の各駅又は秋田内陸線観光で「金券セット回数乗車券」を発売しております。

100円券	——	5枚	——	1,000円
50円券	——	8枚	——	
10円券	——	20枚	——	

便利でお買い得となっております。

子供さんへのプレゼント、会社・諸官庁での一括購入等是非ご利用下さい。

●JR券の取り次ぎ

夏休み、東北三大祭り、お盆帰省等で列車も混雑してまいりました。

計画が決まりましたら早めに内陸線の各駅又は秋田内陸線観光にお申し込み下さい。出来るだけ皆様のご要望に応えるよう頑張ります。

会社の社員旅行、グループでの旅行計画がありましたら是非「秋田内陸線観光」に電話ください、ご相談に応じます。TEL 0186-82-3666

踏切を横断する際は一旦停止し

安全を確認しましょう

“県政に対して建設的な意見・提言を”

県では、ゆとりと活力に満ちた秋田を築くため、県民の皆様が気軽に県政に対して建設的な意見・提言を寄せることができるよう、「知事への手紙」という制度を設けています。

この意見・提言は、ハガキにより寄せていただくことになりますが、料金受取人払いのハガキを各市町村・県の各地方部・県民ホールの窓口に備えてありますのでご利用ください。

身体障害者巡回相談日のお知らせ

月日	障害別	会 場	備 考
8.27	義肢 肢體	鷹巣町中央公民館 太平療養所	受付 10:00~12:00 石原医師

第13回秋田県特産品開発コンクールの 作品募集について

このコンクールは、秋田県・秋田県物産振興協会・発明協会秋田県支部が主催するもので、消費者ニーズ等の変化に対応した新しい県特産品の開発を促進するために開催するものです。

入賞作品には知事賞等を授与するほか、県産業会館で展示即売し広く宣伝紹介するとともに、斡旋販売を行うなど販路の拡大を進めてまいります。

【募集対象作品】

工芸品（木竹工芸品（家具を除く）・陶器・織物・金属工芸品・人形・玩具・装飾品）、菓子・食料品（酒類を含む）及びこれらのギフトセット、パッケージ・デザイン

【応募の条件】

作品は、応募者自身の創造品に限られています。また、応募資格は、個人・企業及びグループであることを問いませんが、過去において国又は県で実施したコンクール等の入賞作品は除かれます。

なお、応募作品は現物又は図面とし、応募点数には制限がありません。

【応募期間】

平成5年8月10日(火)～9月30日(木)

(郵送の場合は、当日消印有効)

【応募方法】

出品を希望される方は、役場商工観光課に備えています所定の申込書で申し込んで下さい。

八月三十一日は、個人事業税第一期分の納期限です。
お忘れなく、最寄りの金融機関で納税してください。
なお、県では、皆様の預金口座から自動的に納税できる安全で便利な口座振替

平成五年度個人事業税（一期分）の納期内納税と 口座振替納税の勧奨について

納税制度のご利用をお勧めしております。
詳しいことは、北秋田県税事務所（☎〇一八六一四九一二二一一）にご照会ください。

唐の一代目の皇帝・大宗が即位した翌年六二七年、唐の都・長安のある漢中地方に飢饉が発生したときのことです。人々は娘まで売つて食いつなぐ惨状となり

それで歴史上、優れた君主とはどのような人物でしょうか。実は英主の資格には税金が大きいにかかわっているのです。

そこで、王などの君主が方針を決めた時代では優れた人物が君主になるかどうかで、國民は豊かに暮らしたり、悲惨な生活を押しつけられるという状態でした。

選挙で選ばれた議員を選ぶという意味です。いまどちがつて皇帝や国王などの君主が方針を決めていた時代では優れた人物が君主になるかどうかで、國民は豊かに暮らしたり、悲惨な生活を押しつけられるという状態でした。

税の話／あれこれ

行方不明者等捜索強化期間の 実施について

警察では、皆さんから家出入などの届け出を受けた方がわからなくなつた方を、手配するなどして捜しておりますが、いまだに所在のわからない方が大勢おります。

家出されている方の中には、犯罪に巻き込まれて不幸な生活を送っていたり、自殺や事故死あるいはなんらかの犯罪の被害者となって身元がわからないまま異郷の地で無縁仏として葬られている場合もあります。

身元不明死体は昭和53年から本年5月末までに
全国で 11,349体
秋田県で 44体
(男35体・女9体)

となっております。

このため県内の各警察署と警察本部鑑識課では、8月1日から8月31日までの1カ月間

「行方不明者を捜す相談所」

を開設して、家出入を一刻も早く発見し、家族の待つ家へ返すことはもとより、不幸にして無縁仏になつている方については、早期に身寄りの方にお引渡しできるよう努力しております。

相談所には身元不明となられている方のさまざまな記録や写真を準備しておりますので、お心当たりの方はお気軽においでください。

なお、時間が過ぎてもご相談に応じております。

ましたが、このとき大宗は各地を巡回视察し、内帑金（君主が所有する財貨）を出して売られた子供達を親元に帰してやりました。

そして、非常米貯蔵制度ともいうべき義倉を設置し飢饉のときに無料で放出できるよう、王公以下庶民すべてが貧富の差に応じて税を納め、穀物を蓄えることになりました。この義倉は、その後の飢饉で大いに役立つたといわれます。

このエピソードは英主の資質のほかに、租税の本質と在り方を鋭くついている気がします。税の公平負担と計画納税は大切なルールです。参考“税のしるべ”

結婚の風景

No.3

●近年の結婚事情③

現代における結婚観

（その2）

生涯の良きパートナーを得るために外的条件など無用という、堅実な考え方であります。しかししながら女性には、できれば恋愛結婚で、という意見が多いのも事実で、熱い恋に心を燃した男性が一番という乙女ごころからすれば当然な願望かもしれません。

晩婚化・未婚化の上昇、女性の結婚観の変化及び社会生活の個人志向化等々、今日における「結婚難」の主なる背景については、前回までに触れてみましたが、それでは、理想とする結婚像とはどんなものか、若者への意識調査の回答などから拾つてみました。

結婚の手段及び相手の職業については、特にこだわらないというのが最近の傾向のようです。一頃までは、お見合いが敬遠されたり、職業についてもサラリーマン志向が高過ぎたりとか、とかく時代の風潮に流されがちなところがありました。が、近頃においては、個人の生活を確立するがために、

次に、結婚年齢についての調査から見ると、その希望する年代は二十代の後半から三十代前半までには……との回答が大半で、この傾向が晩婚化の上昇を裏づけるものとなっています。これも、女性の変化の度合いが大きく影響していて、従前までの二十代前半から今日の三十歳前後へと結婚を望む年齢が大幅に動いているのが特徴です。

（結婚相談専門員 柴田三郎）

●国保だより ● 平成4年度医療費についてお知らせします。

表1 平成4年度国民健康保険事業総医療費(費用額) (単位:千円)

	一般被保険者	退職被保険者	老人(70歳以上)	合 計
医 療 費	246,127	127,480	331,030	704,637
高額療養費	30,591	7,312		37,903
合 計	276,718	134,792	331,030	742,540

表2 一人当たり医療費前年度比較及び県比較

(単位:円)

	一般被保険者	退職被保険者	老人(70歳以上)	合 計
平成3年度	212,351	267,965	545,162	312,564
平成4年度	258,809	366,323	600,494	381,037
比 較	121.88	136.74	110.15	121.91
県 平 均	172,392	320,889	627,786	279,670
比 較	150.13	114.16	95.65	136.25

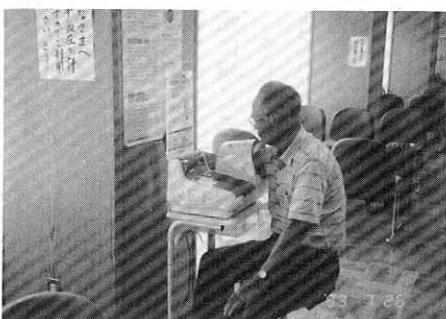
平成4年度の当町の医療費はこの表から分かるように、一人当たりで見た場合、一般被保険者が県平均に比較して約50%、退職被保険者が約14%高く、老人は約4%低い状態にあります。

町の医療費は県平均の279千円に比較して102千円高い381千円となっており、額で102千円、率で36%高くなっています。

町の医療費は、もともと県内でも高いほうでしたが平成4年度ではついに一番高くなってしまいました。このようなことから町では、平成5年度から国の補助を受けて医療費を下げるため次の事業に取り組むことにしております。

1. レセプト点検を充実するために専門員を雇用し点検の充実に取り組みます。
2. 従来年6回行っていた医療費通知を年12回(毎月)実施します。
3. パソコンによる医療費分析とその実態を調査研究し、広報でお知らせします。
4. 役場内に医療費を適正水準にもっていくための機関として、国民健康保険事業推進本部を設置することとしております。

被保険者の皆さんにも日頃から健康に気をつけて、多受診等の無いようご協力をお願いいたします。



自動血圧計利用について

平成5年7月23日から「ふるさと文化センター(水無)」に自動血圧計を設置しておりますのでご利用ください。

(福祉保健課 国保係)

申込みは
一部四〇〇〇円
ア仁町伝承館まで
八二一三六五八

保健婦だより

お母さんへのメッセージ

ママちょっと待って！かわいい子供服。早く着たところが見たいのは親心。でも、袋から取り出してすぐ

着せるのはちょっと考えものです。

チェック①着せる前に必ず一度水洗いをしましょ（お湯でもよい）一度水につけた方が吸汗性が増し、のりもとれて着心地も良くなります。

チェック②品質表示、取ってしまった方が快適。せっかく綿素材の服を選んでも、ここはナイロンでチクチク、赤ちゃんの肌を刺激しそうです。取ってしまった方が快適かも…。

チェック③袖口裾口のゴムきつそうだったら抜きましょう。袖口や裾口についているゴムがきつ過ぎて赤ちゃん手や足に赤いゴムの跡がついてしまった。ゴムの当たるところがかぶれてしまった。なんてこともあります。お母さんの手を入れてゴムを広げて、きついようならゆるめに入れ替えるか取ってしまった方が、赤ちゃんには快適かもしれませんね。

赤ちゃんの服のお洗濯、こんなことに気をつけて！

すぎを十分にすることは常識。もうひとつのポイントは裏返して洗い干すということです。これだと直接肌に当たる部分が日光消毒されてより衛生的なのと、虫や異物がついてもたたむ時につきやすい利点があります。日干しできない時はできるだけ

アイロンかけをしましょう。熱消毒にぎもあり衛生的です。

柔軟仕上げ剤について

ふんわり仕上げというコマーシャル文句に誘われてつい使いたくなりますが、水分の吸収が悪くなることもあります。特におむつや肌着には使わないようにしましょう。



高関 淩 八森
仁吉 功スエ
(84) (81) (78)
新荒 中瀬老人ホーム

■ おくやみ申しあげます

菊地ハツエ (75) (88)
比立内瀬

伊鈴境佐藤木藤敏日実子智環博(湯口内)
(秋田市)中村

高作田山士郎(真木沢鉱山)
(下新町)

●ご結婚おめでとう

佐魚桜片藤住田岡
めぐみ雄也(や栄り)

文哉・二女 雄治・長男
里志・長男

◎こんにちは、赤ちゃん

慶弔だより

(敬称略)
6月

8月10日 (火)
受付時間 12時30分～13時
会場 山村開発センター
対象 平成4年10～11月生、平成5年3～4月生

1歳半児・2歳児健康診査

8月20日 (金)
受付時間 12時30分～13時
会場 山村開発センター
対象 1歳半児 平成3年12月～4年3月生
2歳児 平成3年1月～3月生

機能訓練事業「あすなろ会」

8月6日 (金) 午後2時～4時 老人憩いの家
8月24日 (火) 午後2時～4時 町立病院

母子手帳交付日

本店 9月1日 (水) 8:30～17:00
支所 9月2日 (木) 9:30～12:30

虫歯のない子！

6月10日の3歳児健診で虫歯のなかったお子さんは12人中1人 三杉真也君(荒瀬)だけでした。他11人中1人当たりの虫歯は平均7・7本ありました。虫歯は一度できると治療しないと治りません。虫歯を増やさないようにしましょう。

鷹巣保健所からのお知らせ

精神保健相談(一般・老人・アルコール等)
精神科医師(公立米内沢総合病院平野先生)による出張相談を行います。精神保健に関することなら何でも相談に応じます。前もってお申し込み下さい。

日時 平成5年8月11日 (水)

受付時間 午後1時～2時

相談時間 午後2時～3時30分

会場 阿仁町山村開発センター

申込先 鷹巣保健所 ☎621165 又は

役場福祉保健課保健婦 ☎822111

秋田県総合保健センター日帰りドック受診者募集

8月31日の秋田県総合保健センターの日帰りドックに若干余裕があります。受診を希望する方は8月10日まで役場福祉保健課までお申し込みください。詳細は後日本人に連絡します。
検診料 総合検診35,000円 内 自己負担額18,550円
婦人検診 7,000円 内 自己負担額 3,710円

※送迎も予定しています。

善意

意

◎社福協へ香典返し

○根子の佐藤富久栄さん
(亡母・カメヨ)から一万

五千円

○比立内の高木隆さん(亡兄・甚一郎)から三万円

五千円

○荒瀬の佐々木清さん(亡父・芳夫)から三万円

五千円

○比立内の菊地鉄信さん(亡母・ハツエ)から三万円

五千円

○岩手県盛岡市の魚住昭夫さんから五千円

五千円

◎広報送付の謝礼

○横手市の橋本康さんから五千円

五千円

○新中の高関重雄さん(亡父・仁吉)から三万円

五千円

○荒瀬の佐々木康隆さん(亡祖母・ツヤ)から三万円

五千円

生涯学習のすゝめ

国際理解のための合同学習会

公民館の定期

講座として親しまれている「ふるさと文化学園」の開講のつどいが、先ごろ七十人あまりの出席で開かれました。

つどいに先が

ふるさと文化学園開講式

比内町教育長の山脇平太郎氏による講演『演題「明石康氏と国連を語る」』が

同町出身の明石康氏は、UN TAC（国連カンボジア暫定統治機構）特別代表として国際舞台で活躍されておりました。講演では氏とのさまざまな交流を通じて



して感じとった生きざまを軸にして、自分自身が国連本部を訪れたときに見聞したことがありこまれており、興味深い内容に、みなさんは耳を傾けておりました。引き続いての開講式では、漆公民館長と飛沢芸文協会長からのあいさつ、各講座

の指導者の紹介がありまし。このあと、講座ごとに学習活動についての打ち合わせがもたれました。

ふるさと文化学園の全体的な学習のすすめ方については、各二名ずつの代表者からなる運営委員会において協議されることになります。

※六月から次の講座が開設されております。受講希望者は、どうぞ気軽に公民館までお電話ください。

▼実用書道《第一・三木》

▼水彩画・水墨画《第一・三木》

▼ペン習字《第二・三木》

▼社交ダンス《第二・四木》

▼家庭料理《第一・三木》

七月五日にコスモス会とみどり会（婦人学級）の交流学習会が、国立公園八幡平、鹿角市あんとらあコースで開かれました。



チビッコ交通安全教室

チビッコ公民館

七月十日、開

発センター前でチビッコ公民館

の交通安全教室

が銀山・水無地区の子供を対象に行われました。

曇り空でしたが、



皆さんの協力を得て、十六名の参加者によつて行われました。簡単な自転車の点検方法のあと、阿仁派出所名古屋所長さんの指導で、

自転車に乗る際の右左折の方法、ふみ切りの横断についてなど、安全運転について学びました。



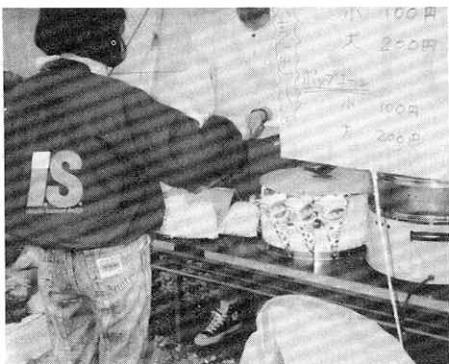
みどり会
コスモス会

八幡平へ移動研修

車窓からとびこんできた玉川アーチ橋では、高さやスケールの大きさに驚き、喚声がおこりました。

初夏の八幡平では遊歩道を散策し、湿原の高山植物の可憐な姿に目をひかれ立ち止まることしばしば。岩手山、駒ヶ岳、森吉山や阿仁の連山の雄大なパノラマを眺望しながら、森林浴も楽しみました。

「青年のイベントへの参
加を」と三年前より熊牧場
やしきうぶ園に合わせて阿
仁どやぐ会として企画実施



「青年のイベント参加」 ～阿仁どやぐ会～

シホツアーニン、わたあめなどのお店を開いております。今年もしようと園の開園期間中にイベント協力という形で参加しました。



深さをあらためて感じた事が出来たことだと思います。これからもイベントを通じて、色々な事をみんなで学んでいきたいと思います。

朝から夏を思わせる日差しが顔をのぞかせ、絶好の登山日和となつた七月四日、秋田駒ヶ岳(二千七・四m)へのトレッキングが行われました。この日は二十二名の参加があり、八合目駐車場から頂上までの道のり約二キロを一時間ほどかけて登りました。駒ヶ岳には、南限とされるエゾツツジやコマクサに代表される数百種にも及

ぶ高山植物が自生しており、時おり足を止めて可憐なお



さわやかトレッキング

花畠を眺める登山者の姿
があちこちで見られました。また、外輪の最高峰
男岳(おとこだけ)の頂まで昼食をとり
主峰女目岳(めのめだけ)空モ四m)を
バックに全員で記念撮影

日本では、一般に山麓周遊といつた程度の意味に受けとられている。大体は生活道や登山コースを歩くことが多く、専門的

会を実施してから二年目になりました。

延寿大学交流会

西木村との
交流に花



●大町の田中茂氏より書籍が寄贈されました。ご自身やご子息が読まれた書籍類だそうですが、自由に貸し出して下さいとのことです。今後、町民の自由交換文庫の設置が考えられます。

2. 戸沢城跡探索と講話
講師鈴木忠次郎氏
(学園運営委員長、町文化
財保護審議会委員)
3. ゲートボール交流会

そして、午後は懇親会に入り、芸達者な桧木内人に負けじと延寿大学生も練習した踊りを発表し、互いに楽しました。中には、ガダルカナル、ラバウルの玉米生き残りの運命を手を取つて語る二人もいました。

生涯学習カレンダー

8月 !!学んで増やそう、知識と友を!!

① 日	ノーカーデー (内陸線乗車運動) 内陸線乗車の日 大阿仁小学校 森吉山登山キャンプ (31日～1日) 根子小学校 秋田大学生とのサマースクール (30日～3日) 中村小学校 教育キャンプ (八森町) 31日～1日 ふるさとトレッキング (藤里駒ヶ岳) • 文化学園	18 水	家庭教育電話相談 (82-2220伊藤相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習 (町民体育館) 19:00～ • 自主グループ 民謡教室 (文化センター) 19:00～ • 自主グループ
2 月	ダンスサークル (文化センター) 19:00～ • 自主グループ	19 木	バレー ボール練習 (町民体育館) 19:00～ • 自主グループ 水彩画・水墨画教室 (文化センター) 19:00～ • 文化学園 実用書道教室 (文化センター) 10:00～ • 文化学園
3 火	バレー ボール練習 (町民体育館) 19:00～ • 自主グループ シャトルクラブ (旧二中体育馆) 19:00～ • 自主グループ 家庭料理教室 (文化センター) 13:30～ • 文化学園 バッヂワーク (文化センター) 19:00～ • 文化学園	20 金	弓道教室 (町民体育館) 19:00～ • 自主グループ はたちのふるさとトレッキング (場所 森吉山阿仁町ブナ帯キャンプ場) 受付15時～ 20日～21日 • 教育委員会 水彩画 水墨画教室 (文化センター) 19:00～ • 文化学園
4 水	家庭教育電話相談 (82-2220伊藤相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習 (町民体育館) 19:00～ • 自主グループ 民謡教室 (文化センター) 19:00～ • 自主グループ	21 土	テレビ家庭教育番組「親の日々の目」 A B S 7:00～7:30 手芸教室 (文化センター) 10:00～ • 自主グループ
5 木	バレー ボール練習 (町民体育館) 19:00～ • 自主グループ 実用書道教室 (文化センター) 10:00～ • 文化学園 生け花教室 (文化センター) 14:00～ • 文化学園 詩吟教室 (文化センター) 19:30～ • 自主グループ	(22) 日	
6 金	弓道教室 (町民体育館) 19:00～ • 自主グループ ダンス教室 (文化センター) 19:00～ • 文化学園 社交ダンス教室 (文化センター) 14:00～ • 自主グループ 水彩画 水墨画教室 (文化センター) 19:00～ • 文化学園	23 月	ダンスサークル (文化センター) 19:00～ • 自主グループ 家庭料理教室 (文化センター) 13:30～ • 文化学園
7 土	テレビ家庭教育番組「親の日々の目」 A B S 7:00～7:30 阿仁中学校 第35回県北地区吹奏楽コンクール (大館市民体育館) 青年リーダー研修 (場所 からみないキャンプ場) 受付 18:30分～ • 教育委員会 書道教室 (文化センター) 19:00～ • 自主グループ	24 火	バレー ボール練習 (町民体育館) 19:00～ • 自主グループ シャトルクラブ (旧二中体育馆) 19:00～ • 自主グループ 新日本舞踊 (文化センター) 18:30～ • 自主グループ バッヂワーク (文化センター) 19:00～ • 文化学園
8 日	大阿仁開基会 (文化センター) 10:00～	25 水	家庭教育電話相談 (82-2220伊藤相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習 (町民体育館) 19:00～ • 自主グループ 民謡教室 (文化センター) 19:00～ • 自主グループ 俳句教室 (文化センター) 19:00～ • 自主グループ
9 月	ダンスサークル (文化センター) 19:00～ • 自主グループ	26 木	バレー ボール練習 (町民体育館) 19:00～ • 自主グループ 町内小・中学校 第二学期始業式 生け花教室 (文化センター) 14:00～ • 文化学園 ペン習字教室 (文化センター) 19:00～ • 文化学園 大正琴教室 (文化センター) 19:00～ • 自主グループ
10 火	バレー ボール練習 (町民体育館) 19:00～ • 自主グループ シャトルクラブ (旧二中体育馆) 19:00～ • 自主グループ	27 金	弓道教室 (町民体育館) 19:00～ • 自主グループ ダンス教室 (文化センター) 19:00～ • 文化学園
11 水	家庭教育電話相談 (82-2220伊藤相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習 (町民体育館) 19:00～ • 自主グループ 俳句教室 (文化センター) 19:00～ • 自主グループ	28 土	テレビ家庭教育番組「親の日々の目」 A B S 7:00～7:30 中村小学校 校内水泳記録会 大阿仁小学校 校内水泳記録会 社交ダンス教室 (文化センター) 14:00～ • 自主グループ 書道教室 (文化センター) 19:00～ • 自主グループ 手芸教室 (文化センター) 10:00～ • 自主グループ
12 木	バレー ボール練習 (町民体育館) 19:00～ • 自主グループ 大正琴教室 (文化センター) 19:00～ • 自主グループ ペン習字教室 (文化センター) 19:00～ • 文化学園	(29) 日	第28回町民体育祭 (町民グランド) 開会式 8:30～ 競技開始 9:30 • 教育委員会
13 金	弓道教室 (町民体育館) 19:00～ • 自主グループ	30 月	ダンスサークル (文化センター) 19:00～ • 自主グループ
14 土	テレビ家庭教育番組「親の日々の目」 A B S 7:00～7:30 阿仁町帰省者・在住者交流テニス会 町営テニス場 9:00～ 硬式男女、軟式男女 • 教育委員会	31 火	阿仁合小学校 校内水泳記録会 新日本舞踊 (文化センター) 18:30～ • 自主グループ
15 日	阿仁町成人式 (阿仁町ふるさと文化センター) 9:30～ • 教育委員会		
16 月	ダンスサークル (文化センター) 19:00～ • 自主グループ		
17 火	バレー ボール練習 (町民体育館) 19:00～ • 自主グループ シャトルクラブ (旧二中体育馆) 19:00～ • 自主グループ		

印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。

学習についてのご相談、お問い合わせ

生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 82-2220

町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040

へお気軽にご連絡下さい。(通信教育、放送利用、諸学校、趣味の教室、スポーツ、文化等)

全町あいさつ運動

(阿仁教育研究所)

町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちが良いものです。

町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として定着させましょう。

あいさつで にこにこ笑顔 まちづくり

ちいきの花を咲かせよう

阿仁合小学校 5年 山田智恵